

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	<p>人間の幸せな生活を支える見本は安心と思いやり(愛)です。利用者の皆様が地域生活の継続の中で幸せを感じる事ができるように支援するという事を文章化しました。</p>	
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	<p>職員と基本理念について話し合う。また、全員が理念を理解し、介護にあたるよう努力しています。毎朝、申し送り終了時にリーダーの先導で、職員全員が基本に立ち返られるように基本理念を全員で復唱するようにしています。また、理念を持って1日の介護にあたるようにしています。</p>	
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる</p>	<p>施設内の玄関、リビング、相談室、事務室に基本理念を掲げています。また、暖かい雰囲気を壊さないよう、また、目をひいてもらえるよう、こすもすの花としてバックにあしらったものを掲示しています。地域運営推進会議で外部評価の結果を説明し、参加していただいた地域の方やご家族の方にも地域密着型サービスとしての理念を見直したことを説明させていただきました。引き続きホームページの作成もしております。</p>	
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	<p>気候の良い時は散歩に出かけ、施設近くの農道をコースにとりいれ、地元の方に声をかけ、話をさせていただくように心がけています。また、いつでも施設見学に来ていただけるよう、話しています。案内時に、その方らしい暮らしができるような雰囲気を大切にしていることを伝えています。</p>	
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	<p>毎月一回地域のボランティアの方に来ていただき、歌・おどりをいっしょに楽しんでいます。周辺が畑であり、近くにある高校も福祉のボランティアなどはしていないそうです。鳴門第一高校のインタクト部に接触したり、第一中学校のボランティア部などに施設のほうから声かけなどをさせていただいています。隣の高校の野球部が甲子園に出場した時は、利用者、職員で千羽鶴を折って持っていき、交流を図るようにしました。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の方、ご家族により認知症や介護の相談がある場合はその都度お答えさせていただいています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	スタッフ会議を開催し、外部評価後改善点や継続していきたい事をまとめ、スタッフに配布しました。すぐに改善すべき点はスタッフに伝え改善策を出し、取り組みました。外部評価結果も全員が目を通したことがわかるようにして目を通しました。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2～3ヶ月に一回開催しています。利用者の普段の暮らし(1日の過ごし方、食事(献立))、外部評価の説明(評価と要改善点に対する事務所の対応とその後の取り組み)、利用者の事故報告について(半年間の事故報告分析)を分析し、意見をいただくようにしました。	○	2ヶ月毎に運営推進会議を開催できるようにもっと努力したいと思っています。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議への参加や、市の介護相談員の方2名を毎月受け入れをしていますので、年2回の報告会が開催され、担当者の方が来てくださり、問題解決にむけて協議しています。介護に関する催しへの案内もあり、参加可能な職員は参加させていただき、サービスの質への向上に努めています。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度を受けている方が一名おられます。受けられている利用者様のカルテ内に法定事項の書類をはさみ、介護職員全員が目を通せるようにしています。ただ、介護職員全員が権利擁護に関する制度を十分に理解できていないといえませんが、	○	スタッフ会議の議題に取り上げ、勉強していく予定にしました。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ会議の議題として、虐待と抑制について勉強会と話し合いを行いました。どのようなことが虐待にあたるのか、また抑制にあたるのかを文献から抜粋して勉強しました。ベット柵の入れ方など場面や利用者一人ひとりの状態を考えて対応できるようにしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約と解約について、重要事項説明書と契約書をもとに全文読んで説明を行い、ご家族様の理解と同意を得た上で入居していただいています。施設内にも玄関の所にいつでも誰でも閲覧できるように、文書を設置しています。質問がある場合、後日であっても必ず説明させていただいています。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それを運営に反映させている	鳴門市の介護相談員二名の方を月二回受け入れ、利用者様の相談を聞いて下さり、報告会で出された意見については改善を行い迅速に対応ができるよう努めています。基本的に希望・不満・苦情がある時は遠慮せず話してもらえるように伝えていきますし、面会時などさりげなく伺えるようにしています。また、玄関内に意見箱の設置もしています。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	請求書に通信欄を設け、日頃の様子を伝えると共に、三ヶ月毎のごすもす便りの発行で行事のお知らせ、職員の異動・新職員紹介を行っています。また、二ヶ月毎のご連絡表の発行で利用者様の暮らしぶり、気になること、健康状態の報告を行い、また、家族様にも介護への希望、要望を返事として記入し返信していただくようになっています。金銭の出納も一ヶ月毎に領収書を返却し、小遣い帳にサインをいただきます。県外のご家族様にはコピーしたものを送り、受取書にサインして返送していただきます。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それを運営に反映させている	重要事項説明書に外部の苦情受け付け場所として国民健康保険団体連合会の連絡先を明記し、説明させていただいています。また、施設内に意見箱の設置、連絡帳の発行をして、気兼ねなく苦情を表していただけるように配慮しています。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月一度、必ず今課題となっている事柄を議題としてスタッフ会議を行っています。業務内容も職員皆で話し合い、仕事をしやすいように検討、改善を重ねてきました。職員側からの視点ではなく、利用者様の立場になり、必要であると考えられる事は職員にも理解を求め継続しています。スタッフ会議の内容は、ノート・文書にし、職員全員が目を通せるようにしています。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	開設当時より、ご利用者様の状態に合わせた出勤形態をとってきました。利用者様の状況に合わせ、落ち着かれるまで、勤務時間をずらすなど努めています。夜勤も各ユニット一人ずつで、協力して仕事ができるようにしています。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者様、ご家族様との信頼関係は重要だと考えています。普段から風ユニットの職員同士も行き来するようにして異動しても利用者様に顔を覚えていただけるよう声をかけたり、風ユニットへ散歩したり、レクリエーションを合で行っています。面会時には馴染みの関係が作れるよう、職員から声をかけるようにしています。職員の入れ替えがあった時は利用者様の負担にならないよう、もう一人業務につくようにして引き継ぎができるよう配慮しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月のスタッフ会議の時に正職員・パート職員ともに出席し、勉強会を設けています。また施設外での研修を年二回、受けるように促しています。他施設での研修の希望がある時は優先して、参加ができるように調整しています。研修予定の日時を知らせたり、研修に参加した者は研修記録を出してもらい、全員で閲覧できるようにしています。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームの運営推進会議に参加させていただいたり、市主催の同業者の研修会に参加し、交流する機会を持つようにしています。研修に必要な現場体験ができるよう、相互に受け入れをしていて、サービスの質を向上させていただけるよう参考にさせていただいています。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	利用者の介護に支障がない範囲で、交代して職員が利用者様と離れ、一息休憩がとれるように努めています。また毎月の休み希望だけでなく、定期的に勤務希望(日勤、早出、遅出の都合、休み)や、年末年始、お盆、ゴールデンウィークなどの希望をアンケートすると共に、連休など希望時にはできる限り、勤務に組み込めるよう、普段のリフレッシュができるような勤務表づくりに努めています。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員の資格取得に向けた支援を行っています。資格取得に有利な研修への参加を促したり、職員個々の今後の希望など、普段から把握できるように努めています。また普段の勤務表作りから過酷な勤務がないよう努めています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	基本にご家族様だけでなく、入居前の施設見学にも来ていただけるように努め、施設をよく知ってもらった上での利用開始となるよう努めています。その時に本人様の様子の把握や施設利用の妥当性も判断しています。場合によっては体験入所していただき、本人様の様子や思いが把握できてからの入所となるようにしています。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談に訪れるご家族様のこれまでの苦労や経緯について、まずはゆったりとお話を聞くようにし、気軽に相談していただけるよう、配慮しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず入居を前提として説明するのではなく、これまでの介護の様子や相談に至った経緯、また何を一番必要としているのか、介護の家庭への復帰の事も含めてさりげなく、ゆっくり話を聞き、総合して対応できるよう話し合うようにしています。一回の相談だけでなく、入居に至るまで何度も連絡し合う事もあります。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	一番は本人様の安心と納得を考えています。まずは、一度見学に来ていただき、納得してからの入所を勧めています。場合によっては初めから入居ではなく、体験入所していただき、本人様の様子や思いが把握できてからの入所となるようにしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員にも人生の先輩として、尊敬の念と優しさを持って接するように普段から話しています。共に喜びまた家族のように心配する声が職員からも聞かれる事があります。職員も利用者様から学び、支え合う関係づくりに努力してくれています。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員には管理者・ケアマネだけでなく、常に利用者様について家族様と話をしていくように勧めています。家族様への連絡も職員に積極的にしてもらっています。日々の情報を家族様と共有し、助け合いながら本人様にとっては良い介護ができるよう日々模索しています。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者様、家族様の状態に応じて、外出・外泊・面会・電話・手紙など、少しでも本人様との関わりを持っていただけるように支援しています。本人様の思い、様子を家族様に伝え、思いのずれがないように、質問があったときには説明し、家族との関係がよりよく継続できるように努めています。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎月の寺参り、毎週のように墓参りをされる利用者様や、いきつけの美容室・理容室に行かれている利用者様がおり、お一人お一人の生活習慣を尊重しています。本人様が面会したい親戚や知人がある時は、ご家族様と話し合い、できる限り希望にそえるように努めています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	妄想や男女間の考えの違いにより、時には思いがぶつかりますが、その都度職員が早めに間に立ち関係修復に努めています。利用者の方が体調不良などでしばらく姿がみえない時は一緒に心配して下さったり、体の不自由な方がこられると自然に気づかって下さったりしています。また理不尽な言葉にも、じっと耐えて下さったりして、なんとか折り合いをつけようと努力して下さいます。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退所先に職員がお見舞いに行ったり、家族様にもその後の様子をお伺いする事があります。退所される時には、いつでも遊びに来ていただけるように声をかけたり、困ったことがあるときはいつでも相談に応じさせていただきますと説明しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中から、声をかけ、お話の中の思いや言葉を職員間で共有しスタッフ会議で話し合ったり、ご家族様にも協力していただき、思いを聞いていただいたり、説明していただく事で、本人様の希望が解決できるように努めています。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	介護をするうえで重要であり、介護する糸口になることを説明させていただき、家族様、本人様からバックグラウンドの聞き取りをして把握しています。また、前施設やサービス業者からも情報をいただいたりしています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日中だけでなく夜間を通して利用者様一人ひとりの状況を把握できるように、朝は2ユニット同時に集まり、出勤者全員で申し送りしています。申し送りノートも作成し、利用者様の状態を職員全員が把握できるように、出勤時には目を通すようにしています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	連絡表を作り、その中で利用者様のご家族様におっしゃるご希望やしたい事、また、ご家族様の希望を書きいただこうにしています。毎朝の申し送り、毎日のスタッフ会議、サービス担当者会議、往診などを通して、医師や介護職員からも本人の希望や課題を把握し、計画に反映できるようにしています。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状態の変化のあった時は、その都度、介護の見直しを考えて取り組んでいます。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルを作成し、身体的状況・日々の暮らしの様子、本人様の言葉、エピソード、気になる行動や課題等を記録するようにし、職員間の情報共有ができるようにしています。またそれを基に介護計画を役立てています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を活かし利用者様にとって負担となる受診や、入院の回避、早期退院での受け入れ、医療処置を受けながら生活の継続を支援しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	災害時や行方不明となった時の協力を地区消防団に協力を依頼したり、運営推進会議への参加を民生委員や老人会会長に出席を呼びかけ、協力をお願いしています。ボランティアの方も月一回は必ず来て下さって音楽やおどりを楽しんでいます。	○	ようやく地域推進会議も定期的に開催することができるようになりました。小学校や中学校へもこちらから積極的にボランティア依頼の声かけをしているところです。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	グループホームでの生活が継続できるよう医療機関を通じて、在宅酸素療法が受けられるように支援しています。本人様の意向により低床ベットが使えるよう他のサービス事業者と話し合い、ご家族様が利用しやすいように支援しています。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に地域包括支援センターの職員の方が参加して下さっており、自分たちで持っていない情報を教えて下さっています。	○	地域包括支援センターの職員の方に周辺情報や支援に関する情報交換、協力関係を深めていきたいです。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に必ず、本人様・家族様の希望のかかりつけ医をお伺いし希望に添えるようにしています。協力医以外への必要な受診や、通院は基本的に家族様に協力いただいています。緊急時など場合によって、本人様・家族様同意の下、職員が付き添いを代行しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症症状が悪化していると思われる場合、主治医、ご家族様と相談の上、地域の専門医への受診をし、必要に応じて服薬や指示・助言をいただいています。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	管理者が看護師であると共に、医療連携体制もとっているため、必要に応じて連携医療機関からも、看護師の方が処置や検査に来て下さいます。週一度の訪問診療時にも医師と共に来て下さり、健康管理・医療面でのアドバイスをいただいています。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院による施設移動により精神不安が顕著となるため、状態が安定しグループホーム内での対応可能な段階で早期退院となるようにしている。また、入院時には頻繁に職員が見舞うようにし、本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供しています。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	基本的に重度化した場合の受け入れが難しい事は、重要事項説明書・利用契約書に明記しており、入居時にすべての方に説明し納得していただいた上で、入居していただいています。また状態変化のある時は、最終的に家族様・利用者様の意向を伺った上で、他施設へのアプローチが必要な事があることを話しています。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ご本人やご家族様の意向を踏まえ、主治医と連携をとりながらできる限り受け入れの努力はしていますが、どうしても医療的な処置が多く、こすもすでは対応困難な場合、ご家族様の了承のうえ、医療施設への入院といったかたちをとらせていただいています。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	本人様の状態、これまでの生活や問題・支援の内容・介護の注意点の情報提供をしています。また、主治医にも次の施設への医療情報提供書を書いていただき、あわせてお渡ししています。問い合わせにはいつでもお答えしています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	スタッフ会議時に声かけや利用者様の誇りやプライバシーに配慮した介護や個人情報の漏洩防止ができるように勉強会を行うようにしています。問題があると思われるときはその都度職員に注意しています。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	利用者様に合わせた声かけ、配慮しています。希望や身体状況により、メニューを変更したり、飲み物を選んでもらっています。また、利用者様のいつもの日課を忘れておられる時にはさりげなくお伝えするよう支援しています。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課は持っていますが、利用者様一人ひとりの精神、身体状況に合わせ、支援しています。また個別に希望時など、買い物、散歩、畑作りなど支援しています。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	更衣時にはどれを着られるか洋服を選んでいただいたり、忘れていた時は、基礎化粧品やお化粧品など声かけをしたり、必要であれば一緒にお手伝いするようにしています。いきつけの理容室・美容室へ行けるようご家族様の協力もあります。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人様の意向を聞いて、メニューにも取り入れるようにしています。こすもすの畑で野菜を一緒に収穫し、食材を使って調理をしたり、利用者と職員が同じテーブルを囲みながら食事をしています。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	普段の職員との話の中で出てきたおやつを後日準備させていただいたり、お好きな飲み物を聞いてお出しするようにしています。また、入居以来、毎晩の晩酌をしている方もおられます。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	本人様の排泄パターンを知る行為に排泄チェック表に基づき、個別に合わせたトイレ誘導を行い、トイレで排泄できるように支援しています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には最低3日に一度の入浴を勧めています。16時までの入浴時間で、希望時には、誰でも毎日入浴できる体制にしています。時には夜に入ったり、ご夫婦で入ったり利用者同士で入浴しておられる方もいます。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	基本的には日中の活動を促し、生活リズムが整うように支援しています。不眠時には温かい飲み物や、軽食をとるようにしたり、少しの間話し相手になったりして、安心して寝られるように支援しています。眠剤の使用は最低限度に押さえるように随時検討しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事作りや、畑仕事・園芸・生け花・折り鶴・洗濯物干し・洗濯ものたたみなど利用者様の経験や得意分野を活かしてその力を発揮できる場面を設けています。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはどうしてもトラブルの元となるので、事務所での預かりを勧めますが、強い希望がある場合、ご本人様・ご家族様双方納得の上で、お財布を持っていただくこともあります。おやつ・折り紙などご希望時にはご本人様同伴の上、お金を支払っていただくように支援しています。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	気候や、利用者の状態に合わせて散歩・買い物・ドライブ・喫茶店に行く時や、戸外でのおやつなど支援しています。	○	外出の要望のある時はできるだけ早急に対応させていただいていきます。とすると職員側の都合を優先しがちですので、もっと積極的に外出を支援できるように考えていきたいです。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	季節毎にお花見・ボランティアの阿波踊り見学、花火観賞などの支援をしています。利用者様からお墓参り、寺参り、お見舞い、親戚・知人に会いたいなどの強い希望があった時は、ご家族様の協力をあおぎながらできる限り本人の希望に添えるように話しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居されてからも本人様からの通信手段が途切れないよう、希望のある方は電話や手紙を出せるように支援しています。暑中見舞いや年賀状など、本人様に名前だけでも記入してもらったりご本人様の思いを伺い、代筆して連絡をとりあうようにしています。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	訪問、外出、外泊、面会時間の設定をしなくて、いつでも受け入れるように、ご家族様、知人の方が今まで通り、変わらず気兼ねなく面会していただけるようにしています。また部屋などでゆったり面会できるように配慮しています。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束にあたる行為を事務所に掲示しています。高齢者の権利擁護や身体拘束に関する勉強会を行っています。また、事ある毎に、抑制とみなされる行為かどうかを検討し、身体拘束のない介護に取り組んでいます。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の鍵をかけないように、解放された生活に取り組んでいます。外出しそうな様子の時は、止めるだけでなく、さりげなく声をかけたり一緒について行ったり、家族様の協力も得ながら、自由な暮らしが送れるように支援しています。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	独自の巡視チェック表を基にリビングに集まっている時間以外に、所在確認を行っています。また、居室におられる時は、頻回に訪室をするように職員に促しています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	包丁、洗剤の保管、はさみの所持など利用者の状態にあわせて保管しています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	日々のヒヤリハット、事故報告書の記録をし、統計を取り、時間や場所、原因の検討をし、事故を防ぐように全職員で閲覧し、注意喚起し、事故を少しでもなくせるように話し合いをしています。誤薬を防ぐため、院外処方を取り入れ、薬剤師によるチェックとともに、氏名・日時など確認をおこたらないように職員に意識づけをしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時対応でマニュアルを作っております。入退院マニュアルも事務所内に掲示しています。日常的に介護職員が医師に状態報告し、指示をもらえるようにして報告がスムーズに行えるようにしています。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て、避難訓練・通報訓練・消火器の使い方、避難経路の確認の訓練を行っています。地区の消防団にも災害時、行方不明時などの協力を依頼しています。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	解放された生活に取り組んでいます。夜8時まで鍵をかけていないので、そのことを家族様に伝えるようにしています。また強い外出希望のある方は、家族様の協力を得ながら、自由な暮らしに近づけるよう支援しています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	早期に異常が発見できるように、変化が見られた時はバイタルチェックを行い、変化やサインなどを報告し、記録を行い状況により医師に気兼ねなく報告し、いつでも診療や往診が受け入れられるように対応しています。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方ファイルを作成しており、処方箋のコピーを保管し、職員が内容を把握できるようにしています。服薬時は最後まで服薬ができたかどうか確認するようにし、本人の状態変化を見逃さないように努めています。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便のパターンを個々に把握するようにしています。自然排便があるように、繊維質の多い食材や乳製品を取り入れたり、水分も十分に飲んでいただけるように声をかけています。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の口腔ケアを行っています。歯磨きチェックの記入もしています。また、利用者様の状態に応じて見守りや介助を行い、肺炎を予防するように支援しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量をチェック表に記録しています。また状態にあわせて高カロリー補助食を利用しています。献立については介護職員が考えていますが、協力医の栄養士からアドバイスを受けています。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルが作成しており、手洗いとうがいを職員に促しています。感染症について勉強も行っています。手拭きもペーパータオルを使用しています。利用者様にはインフルエンザ・肺炎球菌の予防接種を受けていただくようにすると共に全職員もインフルエンザ予防接種を行っています。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食中毒対策のため食器を毎食漂白剤に浸したり、乾燥機にかけています。また毎晩、調理器周りをハイターで拭き、まな板も消毒しています。また包丁とまな板を食材により区別したり、手袋を使用しています。冷蔵庫の点検、清掃をし、残った食材も古くならない間に、無駄なく使用し、新鮮で安全な食材で使用するよう注意しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	明るく家庭的な雰囲気になるように、玄関周りや中庭に花や木を植えたり、玄関・リビングにも花を飾るようにし、季節感が出るように配慮しています。また、門扉を作らず、近隣の人がいつでも入って来ていただけるようにしています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには天窓があり、日差しが入り明るく、リビングに面する台所からは調理する音が聞こえるようになっています。照明をつけたり、消したりして明るさを調節しています。また必要に応じて食卓に庭の花を飾ったりして、季節感を出すようにしています。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外にも廊下の所にソファや椅子を置いたり、畳のスペースにも机やこたつを置いたりして各人が一人で過ごしたり、仲の良い人同士で話をしながらくつろげるスペースを設けています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、新しい物を買ってそろえるのではなく、使い慣れた馴染みの物を持ってきていただけるように説明しています。本人制作の絵や、書・写真などを居室に掲示し、居心地よく過ごしていただけるよう工夫しています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	トイレの換気や居間には温湿度計を置き、室温に注意しています。利用者一人ひとりに合わせた温度調整も心がけています。必要な方には除湿器や加湿器も合わせて設置しています。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設は平屋で段差もなく、必要な場所に手すりの設置をするなど自立に向けた工夫をしています。トイレがわからない方には目線を配慮し、「トイレ」「便所」と表示したり、居室のわからない方には紙花をつけるなど配慮しています。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	個別にトイレや洗面台、風呂場の使い方など慣れていただくまで根気強く働きかけ、見守りや、少しの介助のできる限り自立した生活を送っていただけるように努めています。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関前や中庭やウッドデッキに花を植えたり、建物の横には畑があり、利用者の方が楽しんでいただけるようにしています。テラスには日向ぼっこや茶会ができるように、机やベンチを設置しています。		

V. サービスの成果に関する項目		
項目	最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者の
		<input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいの
		<input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいの
		<input type="radio"/> ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/> ①毎日ある
		<input type="radio"/> ②数日に1回程度ある
		<input type="radio"/> ③たまにある
		<input type="radio"/> ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/> ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/> ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/> ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/> ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/> ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族と
		<input type="radio"/> ②家族の2/3くらいと
		<input type="radio"/> ③家族の1/3くらいと
		<input type="radio"/> ④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

広い庭と菜園を利用した野菜作りやガーデニングなどで楽しみと役割を利用者様にもっていただけること。また、施設の都合ではなく、利用者様の思いを大切にしながら、家族様、知人の方との関係が変わらず持っていただけるように仲立ちし、365日24時間面会・外出（付き添いがあれば）可能という形を取っています。利用者様には生活リハビリを取り入れながら、毎日楽しく、個別にゆったりと生活できるように努めています。スタッフには資格取得を奨励しているので、定期的な勉強会や研修に行けるように配慮しています。また、医療連携体制をとっているため日常の健康管理が24時間体制で協力医が行ってくれ、安心の医療が提供できます。